

小作牛飼養の経済性について

—主として所有牛飼養農家と小作牛飼養農家の比較より—

竹 浪 重 雄 (農業経営学研究室)

Shigeo TAKENAMI

Business Analysis of Japanese Cattle
Raising under the Share Lease

まえがき

1. 牛小作慣行において一つの問題点は小作牛飼養の低収益性である。それは主として生産した仔牛の販売の際に畜主と利益を分収することから起る低収益性が大きな原因であろう。しかしながら従来この問題について所有牛飼養との関連においてこれを解明しようとした文献を殆んど見ることがない⁽¹⁾。本稿は先に「牛小作慣行における家畜商畜主型について」と題して報告した岡山県川上郡旧手荘町における牛小作慣行について、一般にいわれている小作牛飼養の低収益性を、主として所有牛飼養との比較においてとらえんとしたものである。本来本稿は前掲報告の後段となる筈のものであつたのが、いろいろの事情から発表がなかった。調査地における家畜商畜主型の牛小作慣行について詳細は同報告を参照していただきたい。

2. 調査地の概況 および同地方の牛小作慣行については先の報告で詳述した通りである。特に牛小作慣行の特徴について再述するならば、それは ①普及率が極めて高く(63%)、②一部所有小作牛飼養農家が多く(全和牛飼養農家の36%)、③畜主に家畜商が多く(約70%)、またその貸付規模が比較的大である等の諸点である。要するに社会的にも経済的にも非常におくれた山村社会を基盤として、そこに家畜商が自己の既先支配の一手段として牛小作慣行を利用し、牛小作によつて益々その既先支配を強固にして行くという点に同地方牛小作慣行の特質がみられた。本調査は「中国地方における和牛の生産構造」に関する調査の一環として行われたもので、旧手荘町4部落より和牛飼養農家16戸を選定するに当たり、所有、小作を勘案して階層別に選んだが、内15戸について集計整理したものを基礎資料とした。和牛所有形態別、耕作階層別調査農家数は第1表の通りである。表によれば調査農家選定に当たり、7.5~10.0反階層の所有牛飼養農家を選定漏

第1表 和牛所有形態別、耕作階層別調査農家数

		7.5反未満	7.5~10反	10反以上	計
小作農家	丸小作	2戸	2	1	5
	一部所有小作	1	3	2	6
	小計	3	5	3	11
所有農家		2	—	2	4
計		5	5	5	15

(注) 小作牛飼養農家を小作農家、丸小作牛飼養農家を丸小作農家と略称する。以下本文においても同様。

れた如くであるが、実際には同階層に属する農家1戸が耕地面積の僅かの動きで10.0反以上階層に含まれてしまったもので、平均的な数値を検討することによつて略々その傾向を把握するには障害とはならないと思われる。なお調査の行われた時期は昭和31年3月~4月、調査法は予め準備した調査表によつて聴取を行い、主として昭和30年度の実績について調査したものである。

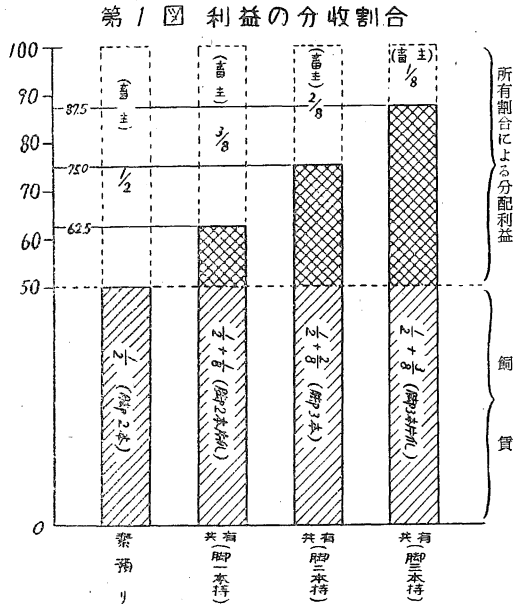
3. 調査農家の実態分析に入る前に、この地方における牛小作慣行の小作条件について簡単にふれておきたい。

(i) 利益の分配

仔牛販売価額一同仔牛生産および販売に要した経費=Aとすると、原則としてA/2は飼賃として小作人が取得し、残りのA/2について所有割合によつて畜主と小作人とで分収することになっている。詳細は第1図の通りである。

(ii) 経費の分担

仔牛生産および販売に要した経費は仔牛販売価額から引き去ることになっている。もつともこの経費の中に飼料費は入らない。これは役利用と厩肥取得に見合う部分として小作人持ちとなるのが一般の慣行である。ところでこの経費が畜主の側から著しく一方的に決定される傾



向が強い。実際問題としてこの引去経費は種付料だけという場合が多く、その他の経費はたとえ実際に要したものであつても小作農家としては主張しないのが普通である。その理由は、①経費中必ず要するもので金額もはつきりしているのは種付料だけである。②その他の経費はたとえ実際に要したとしても農家は其の証拠をもたないのが普通であり(記帳などない場合が多いから)、また飼養管理中の疾病などに要した費用は当然飼養者において負担すべきであるとの観念をもっていることなどである。

以上の如き小作条件を先ず見ておいて、次に調査農家の分析に入ることにする。

調査農家における和牛飼養経済の分析

1. 調査農家の概況

(i) 第1表の如く選定された農家を小作牛飼養農家(11戸)と所有牛飼養農家(4戸)とに分け、小作牛飼養農家を更に丸小作牛飼養農家(5戸)と一部所有小作牛飼養農家(6戸)とに分けて分析、考察を行う。各々のグループにおける農家の概況は第2表の通りである。

第2表 調査農家の概況

	調査戸数	家族員数	労働能力換算員数	耕地			採草地	林地	貸付地	和牛飼養頭数			
				田	畑	計				成牝牛	仔牛	成牛換算	
小作農家	丸小作	5	6.6	2.6	3.20	4.93	8.13	11.60	33.60	0.92	0.9	0.3	1.05
	一部所有小作	6	6.3	2.6	3.93	5.80	9.73	16.67	48.15	0.54	0.7	0.4	0.90
	平均(計)	11	6.4	2.6	3.60	5.40	9.00	14.36	41.54	0.72	0.8	0.4	1.00
所有農家	4	4.2	3.1	3.75	4.90	8.65	11.90	89.00	1.10	0.6	0.9	1.05	

この平均的な数値によれば、①労働力は所有農家においてやや大きく、②耕地規模は略々同じであり、③採草地の面積も余り変らない、④林地は丸小作農家—一部所有小作農家—所有農家と次第に大きくなる傾向がみられる。

(ii) 和牛飼養情况

前掲第2表によれば和牛飼養頭数は成牝牛については

丸小作農家が最も多く、一部所有小作農家がこれにつき、所有農家が最も少なくなっている。これは農家は時々親牛の更新を行うが、たまたま所有農家4戸中2戸が30年に更新を行つており、調査戸数の少なかつたところからこの点が大きくあらわれたものである。そこで28, 29, 30の3ヶ年を平均した飼養情况をみると第3表の通りである。

第3表 和牛飼養情况

	28年		29年		30年		3ヶ年平均		調査年	
	成牝牛	仔牛	成牝牛	仔牛	成牝牛	仔牛	成牝牛	仔牛		
小作農家	丸小作	0.6	0.6	0.7	0.6	0.9	0.3	0.8	0.5	1.05
	一部所有小作	0.5	0.4	0.8	0.5	0.7	0.4	0.7	0.4	0.90
	平均	0.6	0.5	0.8	0.6	0.8	0.4	0.7	0.5	1.00
所有農家	1.0	0.3	1.0	0.6	0.6	0.9	0.9	0.6	1.05	

2. 和牛飼養における生産要素の投入

(i) 飼料および敷草

飼料には購入されるものと、自給されるものがある

が、先づ購入飼料についてみると第4表の通りである。

この表より購入飼料は丸小作 および一部所有小作農家では稲わらを除いて米糠、粃、麦糠の三本だてであるに

対し、所有農家では麩だけでその種類が極めて単純であること、また購入飼料価額は稲わらの購入が多いために丸小作農家が最も多く、所有農家がこれにつき、一部所有小作農家が最も少いことなどが判る。しかし購入飼料は自給飼料によつて代替されるものが多いので次に飼料の自給状況をみると第5表の通りとなる。

表において左側の方が可消化総養分量の比較的大なるもの、すなわち飼料としての価値の比較的高いもの、右側へ行くに従つて低いものと大雑把に配列した。

第5表 自 給 飼 料

		屑米	屑大豆	米糠	大麦	麩	麦糠	蚕糞	甘しよ ばれい しよ	甘しよ つる	豆がら	大豆葉 とうき び葉	ひえ	はつか かす	エンシ レージ
小 作 農 家	丸小作	0.4	0.19	2.6	6.2	6.6	3.5	—	25	318	28	3	—	—	—
	一部所有小作	—	0.05	7.8	11.0	—	5.0	—	16	307	21	—	5	8	—
	平均	0.2	0.11	5.4	8.8	3.0	4.3	—	19	312	24	1	3	5	—
所有農家		1.0	0.18	9.9	15.0	—	0.7	83	—	133	14	—	—	—	13

野菜屑	稲わら	麦わら	生野草	乾草	見積価額合計 (生,乾草を除く)
97	315	46	1,682	1	12,040
99	353	3	2,459	—	13,619
98	335	23	2,106	1	12,901
24	395	—	1,695	75	15,203

(注) 生野草および乾草は労働費で見積る。

これによると所有農家は屑米、屑大豆、米糠、大麦など比較的飼料価値の高いものにおいて他の二つの小作農家グループより多く、一方丸小作農家は甘しよ、同つる、豆がら、大豆葉、野菜屑など比較的飼料価値の低いものにおいて所有農家より多い傾向が看取られる。一部所有小作農家はどちらかといえば丸小作農家と相似た傾向を示す。すなわち自給飼料の質の点からいうならば所有農家の方が小作農家より良いといえるであろうし、そのことは自給飼料の見積価額合計における差となつてあらわれている。しかし何れの場合も自給される飼料の種類が極めて多く、甘しよつる、野菜屑はいうまでもなく大豆葉、豆がら、はつかかすまで飼料として用いられていることは注目してよい。いうならば、経営の全副産物をあげて飼料化することによつて飼料購入のための現金支出をおさえたいとみる事が出来よう。従つて第6表にみられるごとく、飼料の自給率は3グループ共85~93%で著しく高い。

敷草は各グループ共全部自給であつて、春から秋にかけては殆んど野草のみ、冬季は落葉を主とし麦わら、稲わらが補助的に用いられる。第7表にみられる通り、この傾

第4表 購 入 飼 料

		米糠	麩	麦糠	稲わら	購入飼料価額 全経営一頭当
小 作 農 家	丸小作	3.2	2.0	1.6	92	2,133
	一部所有小作	3.3	3.7	6.7	5	1,010
	平均	3.3	2.9	4.4	45	1,612
所有農家		—	13.0	—	38	1,865

第6表 飼 料 自 給 率

		購 入	自 給	計	自給率
小 作 農 家	丸小作	2,133	12,040	14,173	85%
	一部所有小作	1,010	13,619	14,629	93
	平均	1,612	12,901	14,513	89
所有農家		1,865	15,203	17,068	89

向は所有農家において特に著しく、丸小作、一部所有小作農家は相似た傾向を示している。野草および落葉は労働費で見積ることにしてその他の敷草の価額を見積ると稲わら、麦わらが補助的に用いられる小作農家で630~40円、野草、落葉を主体とする所有農家では極めて僅少であつた。

第7表 敷 草

		野草	落葉	稲わら	麦わら	きび がら	見積価額合計 (野草,落 葉を除く)
小 作 農 家	丸小作	1,762	176	16	80	—	640
	一部所有小作	1,450	418	0.5	122	2	632
	平均	1,592	308	8	103	1	636
所有農家		2,100	528	—	28	—	137

(注) 敷草のうち野草および落葉は労働費で見積る。

以上述べた購入飼料費および自給飼料と敷草の見積価額の合計は第8表の通りで、その合計では丸小作農家が最も少なく、一部所有小作農家が僅かに多く、所有農家が

第8表 飼料及び敷草費

		飼料費	敷草見積価格	計	成牛1頭当換算
小作農家	丸小作	14,173	640	14,813	14,107
	一部所有小作	14,629	801	15,430	17,144
	平均	14,513	636	15,149	15,149
所有農家		17,068	138	17,206	16,387

(注) 敷草に野草、落葉等を含まない。

最も多かつた。しかしながら各グループそれぞれ飼養頭数が異なるので、これを成牛1頭当に換算してみると一部所有小作農家と所有農家が殆んど同額に近く、丸小作農家がやや少ない。自給飼料の内容からいっても、小作農家は極めて飼料節約的ということができよう。

(ii) 畜舎およびサイロその他の構築物

畜舎およびサイロ等の見積価額および減価償却費は第9表の通りである。

第9表 畜舎、サイロ等の減価償却費

		畜舎坪数	畜舎、サイロ他見積価額	全減価償却費	左
小作農家	丸小作	3.5	17,640	798	
	一部所有小作	3.3	25,020	857	
	平均	3.4	21,665	830	
所有農家		4.4	22,750	1,200	

先づ畜舎における牛房数は殆んど大部分が1であり、所有農家グループにおいて牛房2を有するものが1戸のみ例外的にみられた。従つて所有農家において畜舎坪数がやや大きかつたが、畜舎の坪数は大体3坪乃至3.5坪位のものが多い。サイロのある農家は一部所有小作農家グループと所有農家グループに各1基づつあつただけで、全般的にサイロは少ない。サイロ以外の構築物では、所有農家グループに放牧場をもつ農家が1戸あつて、その牧柵が見積られた。畜舎、サイロおよび牧柵の見積価額では丸小作農家が最も低く、所有農家がこれにつき、一部所有小作農家が最も高かつた。しかし減価償却費では小作農家グループは800~850円で大差がなく、所有農家において1,200円でやや高かつた。牛小作は資本節約的といわれるが、畜舎、サイロ等は勿論小作側において投資すべきものであつて、資本節約効果はこの段階では未だ顕著にあらわれず、つぎに述べる和牛に対する投資において始めて明瞭にあらわれるものである。

(iii) 成牝牛の減価償却費

和牛の飼養頭数は前掲第3表の通りであるが、その減価すべき成牝牛の頭数および減価償却額は第10表の通りである。

第10表 成牝牛の減価償却額

		調査年度1ケ年			過去3ケ年平均		
		減価すべき牝牛数	減価償却額	1頭当償却額	減価すべき牝牛数	減価償却額	1頭当償却額
小作農家	丸小作	0.7	4,698	6,711	0.7	3,729	5,327
	一部所有小作	—	—	—	—	—	—
	平均	—	—	—	—	—	—
所有農家		0.6	3,125	5,208	0.6	4,000	6,667

丸小作農家においては牛の持分が全く無いから減価分を償却する必要がなく、和牛飼養において牛小作が最も節約的な費目である。一部所有小作農家は各々その持分に依つてその持分だけの減価を償却することが必要で、所有農家はいうまでもなく減価の全額を償却しなければならない。こうして各々の減価償却額を算出すると、調査年度1ケ年では一部所有小作農家が4,698円で所有農家の3,125円よりも多く、1頭当に換算してもやや多い。これは牛価の変動があつて高い時に買入れた牛については減価償却額が多くなるが、一部所有小作農家にこのような高牛価の時期に入つたものが多いためと考えられる。なお過去3ケ年間の平均をみると、一部所有小作農家で3,729円で(1頭当5,327円)所有農家の4,000円(1頭当6,667円)よりも少ないが、その差はそんなに大きくはない。前者は持分だけの償却であり(持分の平均は0.6になる)、後者は全額の償却であるにもかかわらず減価償却額にあまり差がないという点については更に検討を要するものと思われる。

(iv) 畜具

和牛飼養に用いる畜具を種類別に、耐用年数を勘案して年経費を算出すると第11表の通りとなる。何れも和牛飼養に不可欠のもので固定財としての性格をもつため、草切り用のカッターが小作農家グループより所有農家の方に多く入つている位で、他はあまり差が認められない。総額においても小作農家グループは殆んど同額、所有農家のみわずかに多い程度であつた。

(v) 和牛飼養労働

和牛飼養労働は第12表の通りで全経営約950時間乃至1,350時間、1頭当でも約900時間乃至1,350時間で可成りの差がみられる。

すなわち1頭当労働時間についてみると、丸小作農家が最も少なく、所有農家がこれにつき、一部所有小作農家が最も多かつた。従つて和牛飼養労働からみて小作農家の

第11表 畜具の年経費

	飼料槽	飼料鍋	水桶 ばけつ	草切器		鎌	綱	櫛 ブラッシ	フォ ーク	肥出鉤	負かご ざる	その他	計	
				押切	カッター									
小作農家	丸小作	82	28	60	172	173	406	84	61	35	20	93	40	1,254
	一部所有小作	70	25	94	120	201	391	147	78	46	20	10	43	1,245
	平均	76	26	78	143	189	398	118	70	41	20	48	42	1,249
	所有農家	87	20	46	135	450	280	118	77	34	30	38	47	1,362

第12表 和牛飼養労働

単位：時間

	飼養頭数 (成牛換算)	定時的労働					臨時的労働						
		給飼	朝草刈	厩肥出	運動 手入	小計	種付 分娩	柴草乾草 敷草刈	放牧 出役	検査 診療	その他	小計	
小作農家	丸小作	1.05	279.6	313.0	34.0	42.3	668.9	5.6	237.5	39.5	2.6	5.8	291.0
	一部所有小作	0.90	222.0	610.8	62.7	93.5	989.0	9.1	209.3	2.5	2.0	3.0	225.9
	平均	1.00	248.1	475.5	49.6	70.2	843.4	7.5	222.1	19.3	2.3	3.4	254.6
	所有農家	1.05	412.5	328.7	46.0	26.3	813.5	3.0	420.0	120.0	0.8	4.0	547.8

計	1頭当 労働時間	1日当労働時間		労賃見積額 (1日当300) 円
		全経営	1頭当	
959.9	913.3	2.6	2.5	36,000
1,214.9	1,348.9	3.3	3.7	45,600
1,098.0	1,098.0	3.0	3.0	41,100
1,361.3	1,296.5	3.7	3.6	51,000

方が所有農家と較べて飼養管理が粗放であるとはいいい難い。しかし丸小作農家については一部所有小作農家および所有農家に較べて明かに少なかった。この原因については飼養労働の内容を検討することによつて或る程度の見当づけを行うことが出来るものと思われたが、同表からそれは出来なかつた。すなわち各グループごとに飼養労働の内容はそれぞれ有機的な関連をもち、例えば所有

農家では牛を放牧に出すものが多く、従つて放牧出役のための時間が多いため運動・手入或いは厩肥出のための労働時間が相対的に少なくなつてゐる。また一部所有小作農家では朝草刈の時間が他のグループより著しく多いが一方所有農家では柴草・乾草等の敷草刈の時間が他のグループより著しく多い等の特殊性が見られる。このような何等の特殊性もみられず、全般的に労働量が少なかつたのが丸小作農家である。また労働の内容と総時間からみて、一部所有小作農家と所有農家とは可成り等質的なものを含んでゐるが、丸小作農家は前二者とやや異質的であるように思われる。

(vi) 和牛飼養諸経費

和牛飼養に伴う諸経費の現金支出を和牛飼養諸経費としてとりまとめたものが第13表である。

第13表 和牛飼養諸経費

	種付料	共掛	済金	診療費	市場 歩合金	農協 牛頭割	電気料	登録料	入籍料 評価他	その他 (石油他)	計
	一部所有小作	646	316	87	174	67	50	17	33	87	1,477
	平均	416	193	75	130	64	27	20	34	50	1,009
	所有農家	875	385	122	153	100	—	30	25	125	1,815

この諸経費は和牛所有形態によつてやや明かな差があらわれる。すなわち小作牛の場合一般に飼養諸経費は畜主、小作人で折半負担するというのが小作の費用分担条件となつているからである。しかしこの分担は支出の行われた時にされるのではなくて、通常畜主或いは小作人のどちらかが立替えておき、仔牛が販売された際、すなわち利益分配の際に行われるのが普通である。そして畜主が立替えておく分は主に種付料だけで、表において市場歩合金を除いてあとは殆んど小作人の立替えである。仔牛がセリ市で販売されると市場歩合金を差引いた残額が生産者に渡される。そして畜主はその中から自分が立替えた種付料を先づ差引き、その残りについて所有割合による分収方法でもつて利益の配分を行う。この場合小

作人側の立替経費は分担の対象とされることが多い。表によれば種付料が丸小作農家に非常に少ないが、これは畜主立替えて、未清算だからであろう。市場歩合金は略々半分である。また共済掛金が著しく少ないが、これは丸小作にあつては本来畜主負担のものであるからである。その他の諸経費は一部所有小作、および所有農家と較べて大差あるものはない。ということは当然分担すべき諸経費で小作農家が負担しているものが少くないということである。費用分担における不合理性の一部がここに多少あらわれているとみられる。

(vii) 資本利子

和牛飼養に要する資本に対する利子を見積ると第14表の如くなる。

第14表 資 本 利 子

	固 定 資 本			流 動 資 本				合 計	資本利子 利率 0.05	
	建 物 サイロ	牛	計	畜 具 (中古) $\frac{1}{2}$	購入飼料 $\frac{1}{2}$	諸経費 $\frac{1}{2}$	計			
小作農家	丸小作	17,640	—	17,640	3,540	1,066	223	4,829	22,469	1,123
	一部所有小作	25,020	29,483	54,503	6,091	589	738	7,418	61,921	3,096
	平均	21,665	16,082	37,747	4,932	806	504	6,242	43,989	2,199
	所有農家	22,750	58,875	81,625	4,574	932	907	6,413	88,038	4,442

建物およびサイロ等の構築物と牛より成る固定資本に対しては年度始めの価額で見積り、流動資本に対しては畜具資本は新調価の $\frac{1}{2}$ とし、購入飼料および諸経費のための資本はその支払が年間何時行われるかわからないのでこれも $\frac{1}{2}$ として合計した。なお資本利子の利率は年5分とした。この結果によると、丸小作農家は牛に対する投下資本をなしで済ませることができ、一部所有小作農家も牛に対する投下資本を節約することができるので、その投下資本額は前者において零、後者において所有農家の $\frac{1}{2}$ である。何れのグループも総資本額中において大

きな部分を占めるのが固定財に対する投下資本であるため、総資本額は丸小作農家が最も少なくして所有農家の $\frac{1}{4}$ 、一部所有小作農家は $\frac{1}{4}$ である。従つて資本利子も同様の割合で丸小作最少、一部所有小作がこれにつき、所有農家が最多である。以上のことは資本利子の大きな部分をなす牛の所有形態が異なるところから生ずる傾向である。

(viii) 和牛飼養の経営費

和牛飼養のために投入された諸生産要素の総費用を和牛飼養の経営費として合計したものが第15表である。

第15表 和 牛 飼 養 の 経 営 費

	飼料費	減価償却費		畜具費	その他の 諸経費	資本利子	計	養畜労働 見積り労賃	合 計	
		和 牛	畜舎他							
小作農家	丸小作	14,813	—	798	1,254	446	1,123	18,434	36,000	54,434
	一部所有小作	15,430	4,698	857	1,245	1,477	3,096	26,803	45,600	72,403
	平均	15,149	2,563	830	1,249	1,009	2,199	22,999	41,100	64,099
	所有農家	17,206	3,125	1,200	1,362	1,815	4,442	29,150	51,000	80,150

(注) 土地用役費を含まない。

経営費合計をみると丸小作農家の約5.4万円から所有農家の約8万円までその差はかなり大きい。しかしながらその中で養畜労働の見積労賃が占める割合は丸小作66%、一部所有小作63%、所有農家64%で何れのグループも略々%を占め、経営費における労賃部分の大きいことは共通の傾向である。この見積労賃を除いた費用は所有農家29,150円(100)に対し、丸小作農家の18,454円は63%に、一部所有小作農家の26,803円は92%に相当する。丸小作農家は和牛の減価償却費の項の費用を欠くといえども、また当然に資本利子負担が軽いにしても相対的に頗る経営費節約的である。これに対して一部所有小作農家は各費目にわたってその金額が所有農家のそれに匹敵している。すなわちここでも一部所有小作農家と所有農家が等質的、丸小作農家の異質的という傾向がみられる。

次に労働見積労賃を除いた経費についてその費目別構成割合をみると第16表の通りとなる。

第16表 経営費の構成割合

		飼料費		減価償却費		畜具	その他	資本	計
		和牛	畜舎他	費	諸経費	利子			
小作農家	丸小作	80	—	4	7	2	7	100	
	一部所有小作	57	17	3	5	5	13	100	
	平均	65	11	4	5	4	11	100	
	所有農家	58	11	4	5	6	16	100	

(注) 労働見積労賃を除く。

先づ丸小作農家は経営費の80%が飼料費であり、畜具費および資本利子が各々7%で、畜舎償却費と諸経費は極めて僅かな割合しか示さない。すなわち丸小作農家にあつては飼料費の負担が最大である。これに対して一部所有小作農家は飼料費の割合がずつと低下して57%を占めるに過ぎない。しかし一方丸小作農家にあつてはみられなかつた和牛の減価償却費が17%にのぼり、丸小作農家において畜舎償却費、畜具費および資本利子の三費目を合計した割合に略々相当する重要性をもつこととなる。飼料費、和牛の償却費について資本利子が13%にのぼり、畜舎償却費および畜具費の重要性はむしろ低下している。また所有農家も飼料費の割合が58%で略々一部所有小作農家と同様の傾向を示す。ただ所有農家にあつては資本利子の割合が16%で和牛償却費の割合11%より高く、一部所有小作農家の場合と入れかわつている。以下畜舎償却費、畜具費および諸経費の占める割合は略々一部所有小作農家と同様であり、何れも低い。すなわち以上の如く経営費の構成割合からみて、丸小作農家は飼料費が最大の負担となつているが、一部所有小作および所

有農家では経営費における飼料費の割合は相対的に低下し、和牛の減価償却費および資本利子の割合が高くなつている。つまり牛小作は丸小作の場合には飼料の自給さえ充分に行われるならば、かなり資本節約的にかつ経営費節約的に和牛飼養を行うことが出来るとみることが出来る。しかしながら一部所有小作農家の場合にはその経営費の構成状況はかなり所有牛飼養農家と等質的である。

3. 和牛飼養による産出

(i) 仔牛の生産と和牛の増殖

仔牛の生産は普通3年に2産といわれており、生産率は67%位であるが先進地帯においては通常やや高い⁽⁴⁾。しかし何れにしても調査年度1ヶ年だけをとつて生産率を云々することは、調査農家数が相当に多い場合を除いては危険である。従つてここでは過去3ヶ年の生産仔牛数をみるにより生産率を計算した。すなわち第17表の通りである。

第17表 生産率

		調査農家数	過去3ヶ年合計		
			牝母牛	生産仔牛	生産率
小作農家	丸小作	5	11.4	8	70.2
	一部所有小作	6	12.4	9	72.6
	平均	(計) 11	23.8	17	71.4
	所有農家	4	10.3	8	77.7

同表によれば生産率は70~78%で3年2産の場合よりやや高い。小作農家グループと所有農家とを比較すると後者の方がやや高いが、その差は僅少で、小作農家グループも仔牛の生産に関する限り所有農家にそんなに劣るものではない。ところが仔牛の生産とその育成による増殖価額をみると第18表の通りで、小作農家グループと所有

第18表 増殖価額

		過去3ヶ年平均		調査年度1ヶ年	
		増見積額	所有農家を100とせる割合	増見積額	所有農家を100とせる割合
小作農家	丸小作	4,107	31	2,800	24
	一部所有小作	7,080	54	9,719	84
	平均	5,728	44	6,574	57
	所有農家	13,033	100	11,625	100

農家との差は著しく大きくなる。すなわち過去3ヶ年平均でみるならば、所有農家13,033円に対し小作農家の平均

は5,728円で、前者100に対して後者44であつて半ばにも達しない。さらに一部所有小作農家と丸小作農家の別にみると100:54:31で、一部所有小作農家がようやく所有農家の半分で、丸小作農家は½にしか過ぎない。これを調査年度1年のみについてみると丸小作農家の増殖価額は絶対的にも、相対的にも著しく少ない。これはいうまでもなく前掲第1図にあげた如く生産せる仔牛について利益の分収が行われるからであり、所有農家、小作農家の間の最もつきりした差のあらわれる点である。

(ii) 厩肥生産と蓄力利用

厩肥の生産量は第19表の通りである。各グループ共略々3,000貫余りの厩肥を生産しており、生産量の差は極めて少い。これは各グループの耕地面積にあまり差がなかつたことから、各グループ共必要量の厩肥を生産してい

第19表 厩肥生産

		生産量	見積価額
小作農家	丸小作	3,080 ^貫	15,400 ^円
	一部所有小作	3,150	15,750
	平均	3,118	15,590
所有農家		3,375	16,875

(注) 見積価額は成分価評価により100貫=500円とした。

るとみることができる。すなわちここでは所謂糞畜としての和牛の機能を充分に発揮せしめられているとみられる。次に和牛の蓄力利用をみると第20表の通りである。

第20表 畜力利用 単位：日

		水田		畑	運搬	計	貸牛	合計	役利用見積価額
		春耕	秋耕						
小作農家	丸小作	8.6	0.9	0.9	—	10.4	0.8	11.2	2,800 ^円
	一部所有小作	9.7	5.0	2.7	—	17.4	—	17.4	4,350
	平均	9.2	3.1	1.9	—	14.2	0.4	14.6	3,650
所有農家		12.4	2.1	0.9	3.0	18.4	—	18.4	4,600

(注) (1) 貸牛とは賃耕と異り役に牛だけ貸す慣行である。

(2) 全上の貸牛賃が1日250円(人がつけば500円)であるため、役利用見積価額は1日当250円で見積つた。

すなわち貸牛をも含めて年間利用日数は11~18日であつた。グループ別にみると丸小作農家がずつと少なく、一部所有小作農家と所有農家とではあまり差がない。何れのグループでも畜力利用の大部分は水田耕作、特に春

耕に集中されており、その他の利用は少ない。畜力利用価額は表注のように見積つた。それぞれ2,800円、4,350円、4,600円である。

(iii) 和牛飼養の粗収益

第21表 和牛飼養の粗収益

		和牛増殖価額(1ヶ年平均)	厩肥見積価額	畜力利用見積価額	計	所有農家=100とせる割合	和牛増殖価額(3ヶ年平均)	厩肥畜力利用前と同じ場合の計	所有農家=100とせる割合
		(A)	(B)	(C)	(A)+(B)+(C)		(A)	(A)+(B)+(C)	
小作農家	丸小作	2,800 ^円	15,400	2,800	21,000	63	4,107	22,307	65
	一部所有小作	9,719	15,750	4,350	29,819	90	7,080	27,180	79
	平均	6,574	15,590	3,650	25,814	78	5,728	24,968	72
所有農家		11,625	16,875	4,600	33,100	100	13,033	34,508	100

和牛飼養の粗収益は第21表の通りである。和牛増殖価額を調査年度でみると、和牛飼養の粗収益は丸小作農家で2.1万円に過ぎず、一部所有小作農家で約3.0万円、所有農家でようやく3.3万円であつた。所有農家を100とする割合でみると丸小作農家は63、一部所有小作農家が比較的高くて90であつた。なお短期間にあらわれる生産率の

誤差を修正する意味で和牛増殖を過去3ヶ年平均をとつてみると、同表右側の如くになり、所有農家を100として丸小作農家65、一部所有小作農家79であつた。以上の粗収益の差は結局和牛増殖価額の差によるが、次に各グループ別に粗収益の構成割合をみると、粗収益の内容をなすところの増殖、厩肥、畜力利用の何れが大きな意味をもつ

かがはつきりする。すなわち第22表の通りである。

第22表 粗収益の構成割合

		増殖	厩肥	畜力利用	計
小作農家	丸小作	13	74	13	100%
	一部所有小作	33	53	14	100
	平均	26	60	14	100
所有農家		35	51	14	100

(注) 増殖は調査年度一ケ年の分による。

この表より看取せられることは次の諸点である。すなわち①粗収益中畜力利用の割合は何れのグループについても略々同じである。すなわち役畜としての和牛の重要性は何れのグループについても同じである。②丸小作農

家は他の二つのグループと較べて厩肥の占める割合が大きい。すなわち丸小作農家においては和牛の重要性は所謂養畜としての意義をもつところが大きい。③一部所有小作農家においては厩肥の割合が丸小作農家と較べて減少しているだけ増殖の割合が増大している。すなわちここでは仔牛生産としての和牛の重要性があらわれてくる。④所有農家についても③と全く同じ傾向を有する。すなわち粗収益の構成割合からいつて一部所有小作農家と所有農家とは等質的な傾向をもち、丸小作農家のみ異質的な傾向をもつようにみられる。

4. 和牛飼養の収益性

和牛飼養の粗収益から経営費を差引いてえられる純収益は第23表の通りである。養畜労働の見積労賃を含めた全経営費(表のC)は何れのグループにおいても粗収益よりはるかに多く、大きな赤字を示している。労賃部分を

第23表 和牛飼養の労働報酬

		粗収益 (A)	労賃部分を除いた経営費 (B)	全経営費 (C)	労働報酬 (A)-(B)	労働一日当 報酬	労働報酬 プラス 資本利子 (D)	全左 労働一日当
小作農家	丸小作	21,000 ^円	18,652	54,434	2,348	19	3,471	29
	一部所有小作	29,819	27,151	72,403	2,668	18	5,764	38
	平均	25,814	23,288	64,099	2,526	18	4,725	34
所有農家		33,100	29,399	80,150	3,701	22	8,143	48

差引いた経営費(表のB)を粗収益から差引くと労働報酬が算出される。表にみられる如く労働報酬からみた和牛飼養の収益性は著しく低く、3グループ中最も多い所有農家といえども僅かに3,701円に過ぎず、一部所有小作農家の2,668円、丸小作農家の2,348円は所有農家を100とすればそれぞれ72.63でしかなく、その収益性は更に一段と低いものである。

この労働報酬を労働日数で割ると労働1日当報酬がえられるが、所有農家で労働報酬1日分が僅かに22円にしかならず、小作農家グループでは18~19円でさらに低い。一般の日雇労賃を300円としても僅かにその6乃至7%にしかあたらないことから如何に和牛飼養の収益性が低いかが判る。しかしこれを所得としてみる場合農業所得は日雇労働者の賃金と異り、労賃部分と共に自作地の地代および自己資本利子が機能的に農業者に帰属するからこれらを含めてみると、さきに経営費に土地用役費を含めしめなかつたから地代部分は(A)-(B)に含まれており、これに資本利子を加えたものが同表(D)である。この計算によれば所有農家に帰属する和牛飼養による所得は8,143円、これを100とすれば一部所有小作農家の5,764円、丸小作農家の3,741円はそれぞれ71.43となり、丸小作農家の所

得は相対的に低い。なおこれを労働日数で割って労働1日当を算出すると、所有農家で1日当48円に過ぎず、一部所有小作農家38円、丸小作農家で29円であつた。以上の如く和牛飼養の収益性の低いことは甚だしく、さらに小作牛飼養の収益性は一段と低くなっている。

むすび——低収益性の原因——

1. 以上みてきた如く小作牛飼養の収益性は信じ難いほどに低いが、これが岡山県中山間部の家畜商畜主型の牛小作慣行が普遍的である地方の小作牛飼養の実態である。小作牛飼養の低収益性の原因は二つに分けて考えることが必要である。すなわちその一つは所有牛飼養をも含めて和牛飼養の絶対的な低収益性であり、その二は所有牛飼養と比較して小作牛飼養の相対的な収益性の低さである。前者についてはさきに報告した「中国地方における和牛の生産構造(2)」においてその原因が指摘されているから詳しくは同報告を参照されたい。本稿においては主として第二の点より、その低収益性の原因について検討したい。
2. 比較の便宜上所有農家を100とし、丸小作および一部所有小作農家のいろいろな数値を指数化して一表にまとめた。すなわち第24表である。

第24表 所有農家 = 100 とせる各項目別指数

	粗 収 益				経 営 費							差 引 純収益	労 働 時間	労 働 1日当 報 酬
	増 殖 価 額	厩 肥 見 積 額	畜 力 利 用 見 積 額	利 計	飼 料 及 び 敷 草 費	減 価 償 却 費 和 牛	畜 舎 他	畜 具 費	諸 経 費	資 本 利 子	計			
丸小作農家	24	92	61	63	86	—	66	92	25	25	63	63	70	86
一部所有小作農家	84	93	95	90	90	150	71	92	81	70	92	70	90	82
所有農家	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

先づ丸小作農家から検討する。粗収益計は所有農家100に対して63であつた。粗収益各項目中所有農家と比較して最も低いのは増殖価額で所有農家の殆んど半にしかあたらぬ。前述せるように生産率にはそんなに差がなかつたから、この差は主として仔牛の個体の価格差にもとづくものであろうが、 $\frac{1}{2}$ は畜生に分収されるとしても、あまりに低いものである。畜力利用も所有農家と較べて未だ充分でない。厩肥見積額のみ所有農家に近く、丸小作農家において厩肥生産はかなり充分に行われているようである。経営費計も所有農家100に対して63であつた。各費目中畜具費は丸小作だからといって節減の対象とはなりにくい性格を有するもので所有農家との差が少なく、また畜舎その他の減価償却費も畜具費と同様の性格をもつが、サイロその他の構築物を省略することによつてその指数は66で、やや節約的である。飼料費および敷草費は前に詳しく述べた如くで86という指数でうける差よりも実際にはもつと節約的である。このことは自給飼料の内容から推測することができる。諸経費ならびに資本利子は牛を丸小作することによつて最も節減される費目であつた。前者は種付料を半減しうし、後者は和牛購入資本の利子を見積らなくてよいからである。差引純収益の指数もまた63で所有農家と較べて相対的に低収益であることが判る。しかし労働時間の指数70でかなり労働も粗放であるため、労働1日当報酬にするとその指数は86で、純収益の指数より大きかつた。

次に一部所有小作農家をみる。このグループは前節でしばしば指摘した如く、粗収益の構成および経営費の内容などからみて丸小作農家よりはむしろ所有農家と等質的な傾向を多くもつ。第24表からもこのことが容易に看取される。すなわち粗収益計の指数は90であり、増殖価額はその一部が畜生に分収されるので指数84でやや低くなつてはいるが、厩肥見積額および畜力利用見積額とも指数93,95で所有農家に極めて近い。一方経営費計もその指数92で所有農家に近く、各費目中畜具費は丸小作の場合と同様一部所有小作のために節減される費目ではないために指数92であり、畜舎その他の減価償却費も同様であ

るが所有農家グループにみられた放牧の牧柵等の構築物をもたないためやや低く指数71であつた。飼料および敷草費は指数90であるが、自給部分の内容からいつてどちらかといえば丸小作農家の方に近く、ある程度節約的である。諸経費ならびに資本利子は丸小作農家が著しく節約的であつたのに対し、一部所有小作農家ではあまり節約的でなかつた。和牛の減価償却費は異常に大きな指数150を示すが、この理由については詳らかでない。

以上の如く一部所有小作農家は丸小作農家と較べると粗収益においてはるかに大きかつたけれども、経営費においてもまた大きかつたために差引純収益は対所有農家指数70で、やはり小作農家の相対的低収益性を示す。労働時間の指数は90で丸小作農家よりも高く、すなわち多くの労働を投じているために労働1日当報酬にすると指数82で、むしろ丸小作農家よりも低位にある。

3. 以上の如き検討を通じて所有農家との比較における小作農家の相対的低収益性の原因とみられる点は次の通りである。

(i) 小作牛飼養の粗放性 経営費からみて小作牛飼養は飼料の自給さえ行われるならばかなり資本節約的に、かつ経営費節約的に行われうる。しかしながらこのことは当然に小作農家における和牛飼養を粗放的たらしめ、特に丸小作農家においてこの傾向が著しい。これにはまた自分の牛でないという所有関係も影響しているものと考えられる。その点一部所有小作農家が丸小作農家よりもむしろ所有農家と等質的である理由も容易に説明される。従つて和牛飼養が粗放であることがその低収益性の原因となる場合は丸小作の場合にのみあてはまる。

(ii) 小作牛飼養目的の厩肥生産への偏重 粗収益からみて丸小作農家は厩肥の占める割合が相対的にも絶対的にも著しく大であり、和牛飼養の重要性は厩肥生産にあつて役利用および仔牛生産には認められない。すなわち牛を所有しない農家が敢て小作するのは耕種に必要な厩肥をとることが最大の目的であるかの如くである。このような和牛飼養目的の厩肥生産への偏重が、和牛飼養の収益性を低からしめる一つの原因をなす。

(iii) 家畜商畜型の不合理性 さきの報告で詳述し

(6) 如く、家畜の流通をつかさどるべき家畜商が畜主となつて厩先支配が確立されると、小作農家において生産された仔牛の販売の際に家畜商畜主の支配力が強く働く。具体的には当地方の言葉でいわゆる「はさる」と称して畜主が不当な利得を収め、そのために小作農家の取分が不当に低く形成されるのであるが、その結果が明らかに現われているのが本調査における丸小作農家の和牛増殖価額の低さである。畜主がいわゆる「はさる」部分の大きさは一定でなく、家畜商畜主の厩先支配度の如何によるが、一般的には丸小作において高く、一部所有小作の持分が多くなるに従つて低くなるものと思われるが、本調査において和牛増殖価額が丸小作農家において著しく低く、一部所有小作農家においてそうでなかつた原因も厩先支配度の如何によるものとみることが出来る。何れにしても家畜商畜主型牛小作慣行の不合理性は、小作牛飼養を低収益たらしめる大きな原因である。

参 考 文 献

- (1) 竹浪重雄・荒木彰三：牛小作慣行における家畜商畜主型について 島根農大研究報告 No.5 p.107 1956
一般的な和牛飼養の低収益性については
坂本四郎・竹浪重雄・荒木彰三：中国地方における和牛の生産構造(2) 島根農大研究報告 No.6 A. pp. 177—182 1958 を参照されたい。
- (2) わずかに広島県教育研究所 前原氏による報告に所有形態別農家の所得を比較したものがあのみである。詳しくは
前原新一：中国地方に於ける和牛の小作慣行と農家経済の研究 中国地方調査月報 No.8 pp.1—31 1953.
- (3) 坂本・竹浪・荒木：前掲書を参照されたい。本稿における和牛飼養経営分析の方法および順序もほぼ同報告に準拠している。
- (4) 坂本・竹浪・荒木：前掲書 p.172
- (5) 坂本・竹浪・荒木：前掲書 pp.177—182
- (6) 竹浪・荒木：前掲書 p.107